



「89ダンスパーティー」の案内

社交ダンスクラブ「春陽会」では、皆さんからも気軽にダンスを楽しんでもらおうとダンスパーティーを開催します。この機会に皆さんも軽快なステップを踏んでみませんか。

■日時…3月21日(火)午後6時30分から
 ■会場…公民館講堂 ■参加費…500円 ■申込み…春陽会役員(石瀬棚橋武夫 ☎82-2250 岩室団原敬82-2484 和1 海津清栄82-3122 和11 治田勝利82-4026 和12 原田恵美子82-4661)までどうぞ。

固定資産課税台帳の縦覧ができます

平成元年度の固定資産課税台帳をみなさんにお見せします。この機会に、あなたの土地や家屋の評価額をお確かめください。

■縦覧期間…3月1日から20日まで(午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日は正午まで、日曜日は休みです)。

■縦覧場所…岩室村役場 税務課
 ■縦覧できる人…資産の所有者や納税管理人、または委任状のある人。

取引や証明上に使う計量器は、正しい計量をするために定期検査を受けなければなりません。前回(昭和六十一年)に検査を受けられた人には、事前調査書をお届けしますので、引き続き使用する人は必ず検査を受けてください。なお、新しく検査対象の計量器(はかり)を購入された場合は、役場商工観光課へご連絡ください。計量検定所へ計量器を持参して検査を受けなければなりません。

■検査日…五月十八日と十九日(会場や時間は後日お知らせします) ■対象…取引や証明上に使う計量器を所有する人。ただし、一年以内に検査を受けたものは必要ありません ■対象となる計量器(はかり)：指示はかり、手動器(はかり)、棒はかり、手ばかりなど。なお、農家の米出荷時に試し計りをする「台秤」は対象となりません ■検査の申し込み：事前調査書の届いているかたや新たに計量器を購入されたかたは、三月十日(厳守)までに役場商工観光課に申し込んでください ■問い合わせ：役場商工観光課 ☎82-4411(内線131)へ。

国民年金 保険料が変わります

国民年金の保険料がこの四月から三百円引き上げられます。そのため、定額保険料は一月七千七百円が八千円になります。ただし、付加保険料は今まで同様、一月四百円です。また、先月号でもお知らせしましたが、保険料を四月分から来年三月分までをまとめて納める前納制度というのがあります。これを利用すると保険料が割引されるという特典があります。それに保険料の納め忘れのないように口座振替を利用することも便利です。

■年金支払い月が変わります
 大正十五年四月一日以前に生まれた人と、昭和六十一年三月三十一日以前に遺族年金障害年金などをもらっている人は、二月、四月、六月、八月、十月、十二月に支払われます。また、それ以外の人は、二月、五月、八月、十一月に支払われます。

春は空気が乾燥する日が多くなり、ちよっとした火でも大火災になる恐れがあります。尊い命と財産を守るのみならず、自分自身も。ふだんから火の取り扱いは十分ご注意ください。ところで、まだ役場や消防署などと備って消火器の押し売りをする悪質な業者がいます。これらにも十分ご注意ください。

春の火災予防運動 4月1日から14日まで

■年金の現況届は忘れずに
 国民年金や厚生年金、船員年金などをもらっている人は、年に一度、社会保険庁に現況届を出さなくてはなりません。忘れてお出しにいますと年金が停止になりますので気をつけてください。現況届は、誕生日の前の月(たとえば三月生まれの人は二月末ころ)まで。紛失したり届いていないときは、役場年金係まで連絡してください。

「農業共済」が合併

4月1日から西蒲原農業共済組合に
 農業共済制度は、昭和二十三年に発足以来四十年を経て、現在では災害対策制度の柱となつています。しかし、近年は日本農業にとって予想以上に多くの問題が立ちはだかり、農業共済事業に対しても国家予算の圧縮が年々強まり、今後いろいろな場面で直接的、間接的に財務、運営の両面にわたって厳しい対応を迫られる情勢にあります。このような情勢の中で、将来とも農業共済制度の効率的運営を図るため、農業共済組合等の組織整備(広域合併)が進められてきました。西蒲原郡では、燕市を含む十組合等が一組合の基本案に基づいて検討された結果、昭和六十一年四月一日に岩室村、弥彦村、吉田町、分水町を除く六組合等が合併して西蒲原農業共済組合となりました。その後、県の組織整備計画案に基づいて話し合いが進められた結果、岩室村を含めた四組合もことし四月一日に西蒲原農業共済組合に合併することになりました。

はかりの検査



取引や証明上に使う計量器は、正しい計量をするために定期検査を受けなければなりません。前回(昭和六十一年)に検査を受けられた人には、事前調査書をお届けしますので、引き続き使用する人は必ず検査を受けてください。なお、新しく検査対象の計量器(はかり)を購入された場合は、役場商工観光課へご連絡ください。計量検定所へ計量器を持参して検査を受けなければなりません。

取引や証明上に使う計量器は、正しい計量をするために定期検査を受けなければなりません。前回(昭和六十一年)に検査を受けられた人には、事前調査書をお届けしますので、引き続き使用する人は必ず検査を受けてください。なお、新しく検査対象の計量器(はかり)を購入された場合は、役場商工観光課へご連絡ください。計量検定所へ計量器を持参して検査を受けなければなりません。

家族をまえに実演



和納小学校 阿部 涼 くん (3年竹組・9歳)

はじめての挑戦だったけど、とっても楽しかったなあ。いちばん気に入ったのが俵…それで、帰りに無理やりもらってきました。自分でも俵のフタの部分を作ったせいかな。また、ワラを家に持って帰り、家族の前で習ったばかりの縄なひをして見せました。

覚えの早さにびっくり



文化財ボランティア 竹内 蓮平 さん (和納12区・65歳)

昨年の4月から文化財ボランティアをしています。子供たちに縄なひを教えることができて喜んでます。いまの子供たちは本当に覚えがはやくてびっくりしています。中には「今度また教えてくださいね」なんて言われたりして、とにかく楽しい一日でした。

ワラ文化の伝承講座

やっぱおじいちゃんたちは

「おじいちゃんたちは、本当に器用で物知りだなあ」と感心顔の和納小学校の三年生約七十人。先月六日、昨年十月にオープンした岩室村歴史民俗資料館で、昔よく使われたワラ縄やワラムシロ、俵やナベ敷きなど、ワラを使った生活用品作りの体験学習(社会科の授業と併用)が開かれました。この日の先生役は、その道のスペシャリストである文化財ボランティアのおじいちゃんやおばあちゃんたち二十三人。このごろでは、すっかり見ることも作ることも少なくなった縄なひ(縄を編むこと)をはじめ、ムシロ作りやなべ敷き作りなど、昔の勤と体得した手の感触を頼りに「芸術」ともいえる見事な技を披露。みるみるうちに、手の中で合はされ、長く伸びていくワラ縄に子供たちは感心しきり。実演のあと作り方のコツをお年寄りから伝授された子供たちが、いよいよ実践として縄なひに挑戦。小さい手に比例してか？ちよっと細めの縄でしたが、それでもなかなか上手に仕上がっていました。



「今回初めて文化財ボランティアの協力を得て、このような文化伝承講座(体験講座)を開いたのですが、正直いって予想以上の反響で、いい企画だったと喜んでます。ふだんやらないことに、子供たちがこれほどまでに興味を示すなんて、一種の驚きです。そのうえ、見ているだけでも一人遊んでいる子供はなく、ボランティアのみならずの説明を一所懸命聞き入っている様子に感激しました。また、実践活動では、教え方がいいのか、覚えがいいのか、初めての挑戦にしては、みんな一応形になっていて、そんな目に見える成果が実にうれしそうでした」と評判の良さにニッコリの公民館。ところで、この日は和納小学校の三年生が受講?しましたが、続く先月二十七日には岩室小学校の三年生も挑戦。こちらも大評判でした。このワラを使った文化伝承講座で、子供たちは学校では味わえない何か大きな勉強をしたのではないのでしょうか。今後、これら失われつつある貴重な文化・技術の伝承をさらに進めていく計画もあります。